

「第5期江戸川区障害福祉計画」及び「第1期江戸川区障害児福祉計画」

第1回策定委員会 議事録要旨

<開催概要>

日 時 平成29年7月13日(木) 午後2時40分～午後3時40分

場 所 グリーンパレス 千歳・芙蓉

出席者 小川会長、松本委員、佐野委員、矢田委員、鈴木委員、村山委員、
斉藤委員、森委員

次 第 1. 開 会

2. 委員委嘱および紹介

3. 事務局紹介・挨拶

4. 議 事

(1) 第5期江戸川区障害福祉計画及び第1期江戸川区障害児福祉計画の
策定について

(2) 策定スケジュールについて

(3) その他

5. 閉 会

<議事要旨>

開会時刻 午後2:40

障害者福祉課長

これより「第5期江戸川区障害福祉計画及び第1期江戸川区障害児福祉計画第1回策定委員会」を開会いたします。終了は、午後3時40分を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

私は事務局を担当しております障害者福祉課長の加藤と申します。どうぞよろしくお願いたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。

資料確認

障害者福祉課長

続きまして、策定委員の委嘱でございますが、あらかじめ皆様のお席にお配りしております委嘱状により代えさせていただきます。

10名の委員の皆様をご紹介させていただきます。

委員紹介・挨拶

障害者福祉課長

NPO法人「ヒーライトねっと」理事の梅澤剛委員と公募委員の阿部紀久代委員に関しましては、ご都合により欠席と連絡をいただいております。

続きまして、保健予防課長及び子育て支援課長より一言ご挨拶を申し上げます。

保健予防課長挨拶
子育て支援課長挨拶

障害者福祉課長

改めまして、障害者福祉課長の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、関係部署の課長及び各係長も出席させていただいておりますが、時間の都合がございますので、席次の配付をもって紹介にかえさせていただきます。

ここで、会長の選任をさせていただきたく存じます。本来なら委員の皆様の互選により選出するところですが、皆様のご了解をいただけるのであれば、事務局からご提案させていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

委員承認

障害者福祉課長

よろしいでしょうか。江戸川区障害認定審査会の会長をお引き受けいただいております、「江戸川区医師会」の小川委員に策定委員会の会長をお願いできればと存じます。皆様、いかがでしょうか。

拍手により承認

障害者福祉課長

皆様にご承認をいただきましたので、小川委員に会長をお願いいたしたく存じます。ここで、会長より一言ご挨拶をいただきます。

会長挨拶

障害者福祉課長

会長、ありがとうございました。

それでは、ここからは会長に進行をお願いします。

会長

限られた時間内でございますが、有意義な会にできますよう議事進行につきましては、皆様方のご協力の程をよろしくお願いいたします。

本日、委員会は公開として傍聴者の希望を募っております。その点について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局

江戸川区ホームページにおきまして、傍聴者の希望を募りました。その結果、9名の方にお申し込みいただき、本日、9名の方がロビーでお待ちになっております。

なお、そのうちの2名の方は介助者が付き添います。皆様のご了解をいただけた場合は、入場していただきたいと存じます。委員の皆様、よろしいでしょうか。

委員承認

会長

ただいま、事務局より傍聴について説明がありました。皆様のご賛同もいただけたと思いますので、それでは、傍聴の方に入室していただきます。

傍聴者入場

会長

それでは、議事の1番、「第5期江戸川区障害福祉計画及び第1期江戸川区障害児福祉計画の策定について」に入ります。事務局より説明をお願いします。

障害者福祉課長

第5期江戸川区障害福祉計画及び第1期江戸川区障害児福祉計画の策定について、説明させていただきます。

資料1をご覧ください。計画の位置付けについて説明いたします。

第4期江戸川区障害福祉計画が平成29年度、今年度に最終年次となりました。平成30年度から平成32年度を計画期間とする第5期江戸川区障害福祉計画を今年度、平成29年度中に策定することとなります。また、障害児福祉計画は、平成28年度に障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正がございまして、平成30年度より作成が義務付けられたことにより、策定いたします。

裏面をご覧ください。計画は、国の基本指針に即しまして、江戸川区基本構想・基本計画の理念や将来都市像と方向性を同一にして策定します。

続きまして、資料2をご覧ください。先程開催した地域自立支援協議会に出席された委員の皆様には重複した内容になりまして申し訳ございません。ご了承願います。今回の策定に向けまして、昨年度、障害者団体の皆様のご協力をいただきまして、障害者・障害児の実態調査を行い、さらに住民基本台帳からの無作為抽出によるアンケート調査も実施いたしました。

障害者・障害児の実態調査は、障害のある方を対象に関係機関を通じまして、775通を配付いたしました。回収数は371で、回収率は47.9%でした。

アンケート調査に関しましては、住民基本台帳より無作為抽出した20歳以上の区民200名の方を対象に、郵送にてアンケート用紙を郵送いたしました。回収数は72で、回収率は36.0%でした。

障害者・障害児実態調査の結果については、9割近くの方が自宅で家族と同居しており、主に家族の方による介護を受けております。日中活動につきましては、通所施設に通っている方が約4割となっております。今後の日中の過ごし方につきましては、現在と同様の活動を望まれている方が同程度の割合である一方で、働くことを希望する方のポイントが約1割増加しており、就労に向けてのニーズを感じられております。

次に、裏面をご覧ください。差別や偏見を感じた経験につきましては、5割以上の方が差別や偏見を感じた経験がある一方、約3割の方が、差別や偏見を感じる経験がなかったとのことです。

お配りした冊子の報告書20ページから記載されております自由意見欄の中には、親亡き後や特別支援学校を卒業後の不安が数多く寄せられておりました。

続きまして、区民の方のアンケート調査結果につきましては、力を入れる支援として、「日中活動できるサービスの充実」や「障害のある方への理解促進」、「バリアフリー化」という意見が多く寄せられました。本日は時間が限られておりますので、後程、報告書をご覧ください。

続きまして、資料3をご覧ください。今回の計画につきましては、国の基本指針では、成果目標を五つ掲げております。こちらの国の成果目標につきましては、説明させていただきます。

まず、成果目標1「福祉施設の入所者の地域生活への移行」でございます。

(ア)では、平成32年度までに平成28年度末時点の福祉施設入所者数の9%以上をグループホーム等の地域生活へ移行する目標としています。(イ)では、平成32年度末時点の福祉施設入所者数を平成28年度末時点から2%以上削減する目標としています。

二つ目は、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」です。

平成32年度末までに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置する目標としています。この成果目標2に関しましては、今回新しく設定されました。

三つ目に関しましては、「地域生活支援拠点等の整備」です。

平成32年度末までに地域生活支援拠点等を1カ所整備することを目標としています。障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点と考えております。

四つ目に関しまして、「福祉施設から一般就労への移行等」です。

この福祉施設は、就労移行支援事業所や就労継続支援事業所をはじめ、通所・入所の全ての障害施設を指します。

(ア)では、平成32年度中に福祉施設から一般就労への移行者数を平成28年度実績の1.5倍以上とし、(イ)では、就労移行支援事業の利用者数を平成32年度末には、平成28年度末利用者数の2割以上に増加することを、(ウ)では、就労移行支援事業所うち、就労移行率3割以上の事業所を平成32年度末には全体の5割以上とすることを目標としています。(エ)では、平成30年度より開始する就労定着支援事業につきましては、支援開始から1年後の職場定着率を8割以上にすることを目標としております。この項目も今回新しく設定されました。

五つ目は、「障害児支援の提供体制の整備等」です。この項目につきましても、今回新しく設定されております。

障害児支援の重層的な地域支援体制の構築を目指し、(ア)では、平成32年度末までに

児童発達支援センターを1カ所以上設置、(イ)では、平成32年度までに保育所等訪問支援ができる体制の構築を目標としております。また、(ウ)では、平成32年度末までに重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を1カ所以上確保することを、(エ)では、平成30年度末までに医療的ケア児支援の保健、医療、障害福祉、保育、教育等関係機関の協議の場を設置することを目標としています。

資料4、A3判の資料になりますが、国の基本指針の全体像と主なポイントを図で記載させていただいております。

これらの国の基本指針に即しまして、江戸川区では現在の実績や実情、ニーズなどを勘案させていただきまして、成果目標及びサービスの見込量を設定していくこととしております。

続きまして、資料5をご覧ください。

第5期江戸川区障害福祉計画及び第1期江戸川区障害児福祉計画の構成案となっております。

先程ごらんいただきました資料4の国の基本指針をもとに構成案を提示させていただきました。今回策定する計画におきましては、新たに第3章としまして「江戸川区の障害者・障害児施策」という項目を盛り込みまして、障害者、高齢者、子どもを対象とした「地域包括ケアシステム」や親亡き後の支援などについても載せたいと考えております。計画の策定につきましての説明は、以上でございます。

会長

ただいま、事務局より計画の策定について説明がありました。計画の策定について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

委員

障害者総合支援法が平成30年4月に見直しがあり、様々な支援が見直されると聞いております。第5期の計画策定の際には、予算的な裏づけも含めて訂正をしなければならないかと心配しております。このことについてどのようにお考えかお話し願います。

事務局

事務局より説明させていただきます。

平成30年度の総合支援法の見直しに即しまして、国では基本指針を出しておりますので、その基本指針をもとに全体の事業等についても考えていきたいと思っております。

会長

よろしいでしょうか。

委員

3点ばかり分からないので、教えていただきたいのですが、調査・アンケートは非常に大事だと思います。調査なくして計画はあり得ないと思います。しかし、江戸川区障害者(児)実態調査では、調査対象者が特定されているのでしょうか。

事務局

事務局から説明させていただきます。

こちらの実態調査につきましては、江戸川区の障害者団体連絡会という組織がごさいます。30数団体の障害者団体組織がごさいまして、今回、初めての実態調査ということで、各団体にご協力を依頼して進めてきたところでございます。

委員

調査対象者が特定されているとしたら、回収率47.9%は低いのでしょうか。そこで、低いとするとその理由はあるのでしょうか。この47.9%の回収率でいろいろな分析をされているので、それが有意義な結果になるのか心配です。これが1点目です。

それから、2点目は、資料3の成果目標4（イ）の就労移行支援事業の利用者数については、第4期障害福祉計画では25年度末実績の6割以上増加ということで計画をつくられているのですが、27、28、29年度の実績値は累計になるのでしょうか。母数がある程度限られている中で、実績値を積み上げていくと、残った数の中よりさらに実績値を上げていくということは、無理な目標ではないのかと思っています。

それから、3点目は、資料3の成果目標4（ア）平成32年度中に福祉施設から一般就労への移行者数を平成28年度実績の1.5倍とあります。これは母数全体に対して何%になるのでしょうか。仮に既に7割の実績があるとすれば、1.5倍したら100%超えてしまいます。そのような見方をしたときに、非常に頑張っているとは思いますが、計画では、無理な目標ではみんなが困るのではないのでしょうか。その3点が疑問です。

会長

事務局お願いします。

事務局

どうもありがとうございました。いろいろご意見いただいて、参考にさせていただきたいと思います。

1点目の実態調査の回収率についてですが、障害者団体の30数団体に30から50部程のご協力を依頼いたしました。各団体から配付していただき、ご本人または、ご家族の方がご本人に代わって回答をするという形をとらせていただきました。47.9%という回答率については初めて実施した調査になりますので、分析はできないところでございます。今後、同様の調査を行う場合には、多くの回答が得られるように工夫をしていきたいと考えております。

2点目は資料3の成果目標4の（イ）就労移行支援事業の利用者数についてです。

また、3点目は資料3、成果目標4の（ア）福祉施設から一般就労への移行者数を1.5倍以上増加することについてです。計画の策定に関しまして、国の基本指針が3年に一度改正しているところでございます。就労移行支援とも関わるのですが、福祉施設に入所している方の地域移行を推進していることにおいても、地域移行が可能な方は限られております。3年間同じ割合で地域移行できないこともあります。就労移行支援に関しましても

同様なことがございます。3年ごとの国の基本指針においてもそのような実態を鑑みまして、目標値について変わってきております。

そこで、委員の皆様からご意見を伺い、就労移行支援事業の平均利用者数等を勘案しながら、江戸川区としての数値目標等を掲げることを考えております。

会長

福祉部長、お願いします。

福祉部長

障害者（児）実態調査の回収率47.9%については、初めての調査ということもございまして、過去との比較が困難であります。もう一方のアンケート調査を見ていただきますと、一般の区民の方からの回収率は36.0%です。障害者（児）実態調査は、12ポイント近く高いということでございますので、ある一定の回収率ではないかと考えております。

資料3の成果目標4（ア）福祉施設から一般就労への移行者数になりますが、福祉施設に通所している方の数につきましては、改めて事務局から具体的な数字でお答えいたします。

事務局

成果目標4（ア）福祉施設から一般就労への移行者数の母数についてですが、国の基本指針では平成32年度中に福祉施設から一般就労への移行者数を平成28年実績の1.5倍以上ということになっております。平成28年度の福祉施設から一般就労への移行者数は71人です。こちらの71人から国の基本指針では、就労移行者数を32年度1年間で71人の1.5倍以上にすることを目標としております。区の目標については、今後検討していくこととなります。

会長

よろしいでしょうか。

委員

急な質問でしたので、次回までに数字を説明していただけるようお願いいたします。

会長

そのほか、何かございますか。よろしいでしょうか。

資料の見やすさや数字の仕組み等を含めて、次回、ご説明していただければと思っております。

また、介護保険についても同様ですが、サービス等を利用していない人たちの実態が非常に気になります。今、委員からのご指摘があったように調査に回答する人はある程度、どのように考えているのかわかるのですが、どのような要因で調査に回答できなかったのかということについても、調べてみる必要があるのではないかと考えております。貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、議事の2番に移らせていただきたいと思います。議事2「策定スケジュールについて」に入ります。事務局より説明お願いいたします。

障害者福祉課長

資料6をご覧ください。

事務局にて、庁内関係部署と連携をとりながら11月までに計画案を作成し、11月9日木曜日に開催予定の第2回策定委員会にて提示させていただきたいと思っております。

その後、12月11日から25日までパブリックコメントを実施し、寄せられた意見を計画書に反映させていただき、2月中旬に開催予定の第3回策定委員会にて、委員の皆様にも最終的なご意見をいただきたいと思いますと思っております。

計画書が確定いたしましたら、平成30年4月の公表に向けて、印刷・製本を行います。なお、今回作成の計画書から、経費削減のため、庁内印刷による冊子とする予定です。

策定スケジュールについての説明は、以上でございます。

会長

ただいま、事務局より策定スケジュールについての説明がありました。策定スケジュールについて、ご質問及びご意見があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、次回開催日程について、事務局より説明お願いいたします。

事務局

それでは、次回開催日程について、説明させていただきます。

先程のスケジュールでも説明させていただきましたが、第2回策定委員会は11月9日木曜日です。開始時間は未定でございますが、午後に開催予定でございます。会場は、グリーンパレス2階、高砂・羽衣にて、開催させていただきたく存じます。ご予約くださいますよう、よろしくお願いいたします。

詳細が決まりましたら、事務局より開催通知を送付いたしますので、ご確認をお願いいたします。

会長

ただいま、事務局より説明があったとおり、第2回策定委員会は11月9日木曜日、グリーンパレス2階の高砂・羽衣で開催いたします。ご予約くださるようお願いいたします。

今回、第1回目になりますので、ご発言していない委員の方で実態調査のことについても、お立場でご発言いただければと思います。よろしくお願い致します。

委員

発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。

実態調査の報告書については、興味を持って見させていただきました。施設から地元へ地域移行することはとてもいいことだと思いますが、地域移行後、どのような生活になるのかわかりません。親亡き後や地域移行した場所で、その方がどのような生活をして居場

所をつくっていくのか、支援はどのように行っているのか不安に思います。地域移行した人たちが見通しを持てる生活をしていけるようになればと思っております。実態調査の報告書には、そのような思いが込められているように感じました。

会長

ありがとうございます。

その他の委員でご発言ありますでしょうか。

委員

私たち聴覚障害者の協会で、第1、第3木曜日に相談会を行っております。相談員も大分高齢になっておりまして、次に引き受けていただく相談員について悩んでおります。現在はボランティアで相談を受けているのですが、報酬がないので、なかなか次の方に相談ができません。若い方には、生活がございまして、ボランティアで行うことは、難しい状況があります。ぜひ区でもそのあたりを考えていただきたいと思いますと思っております。

会長

ありがとうございます。

それでは、その他の委員でご発言ありますでしょうか。

委員

資料3の成果目標4の(ア)福祉施設から一般就労への移行者数の算出に関して江戸川区ではどのような目標値になるのかと思っております。

就労移行支援事業を利用した方が区外の施設に行っている場合には、区外の事業所に対しての調査が必要だと思えます。

就労継続支援A型及びB型の事業所については、その施設が正確に調査に協力していただけるか疑問に思っております。

来年から障害者の法定雇用率が2.3%になりますが、暫定で平成30年及び平成31年は、法定雇用率が民間企業に関しては雇用率が2.2%となります。そうなりますと、現在、雇用率2.0%の企業は、来年の国の調査に向けて、駆け込み需要があると思えます。就労支援センターでは、企業への障害者雇用についてのマッチングは丁寧に行っていただくようお願いしております。

障害者雇用数が伸びていく中で、働ける障害をお持ちの方は既に働いており、就労に関して様々な課題がある方についての就労支援、生活支援をより丁寧に行うようにしていかなければならないと感じています。

会長

ご意見でよろしいですね。

障害者福祉課長

今、お話しいただいたように、就労継続支援A型事業所に関しましては、特に精神障害

の方が多く通っていらっしゃるという実態があると思っています。区外の事業所を利用している方が就労に結びついているのかということは、確認をしていかなければならないところだと思います。

また、就職定着率については、雇用率を上げるために就労した方が就労定着していくことが困難ではないかと思っております。マッチングやアセスメントを丁寧に行っていかなければならないと考えております。よろしくご協力お願いいたします。

会長

ありがとうございます。

その他の委員でご発言ありますでしょうか。

委員

今回、委員に入れていただくに当たって、送っていただいた第4期障害福祉計画を読ませていただきました。そこで気がついたのは、防災に関する記載がありませんでした。社会の最大課題の一つに防災があるかと思えます。障害のある方は災害時に避難するのが困難であるのに関わらず、障害福祉計画に防災に関する記載が無いと疑問に思いました。そこで、国の基本指針に即してつくらなければならないとは存じますが、地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に実施する事業である地域生活支援事業の中で区が独自に実施できる任意事業を決めてあります。ここにも防災に関する記載がないので、ぜひ5期を策定する際には検討していただきたいと思っております。

会長

ありがとうございます。その点に関して、事務局からございますか。

事務局

ご意見いただきましてありがとうございます。障害者福祉課としましても、障害者団体の方と災害時の避難について意見交換をよく行いまして、その重要性は認識しているところでございます。そこで、障害福祉計画の中では、国の基本指針に沿って記載しなければならない部分と、こちらの裁量で記載できる部分があるかと思えます。東京都等と相談しながら、重要なことではあると十分認識をしておりますので、検討していきたいと思いません。ご意見ありがとうございます。

会長

福祉部長、お願いします。

福祉部長

補足をさせていただきますが、災害時の障害のある方への対応というのは、本当に大事な事項であると認識しております。第4期障害福祉計画には防災についての記載が無いのですが、地域自立支援協議会では、25年度、26年度の2年間をかけて、災害時に配慮が必要な方たち、すなわち障害のある方、熟年の方の災害時の対応について、十分議論をして

きました。障害といっても様々な障害がございます。障害の特性にあわせた配慮について具体的なマニュアルを作成しまして、江戸川区の避難所になる各学校に配置させていただいております。また、障害のある方で一般の避難所で過ごすのは困難な方に対しては、福祉避難所という形も用意しております。このように区では障害のある方への防災について議論を大いに進めており、さらに推進していかねばならないと思っております。ただ、この障害福祉計画に障害のある方の防災について記載するかは、今後、十分に検討させていただければと思います。

会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

時間も迫っております。本日は皆さんにご発言いただきありがとうございました。

皆様方のご協力により、第1回の策定委員会を無事終了することができました。平成30年度からの江戸川区における障害者及び障害児の福祉施策の方向性を決める重要な委員会でございます。今後とも皆様方のご協力の程、お願いいたします。

以上をもちまして、第1回の策定委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

閉会時刻 午後3時40分